

年金記録確認千葉地方第三者委員会第一部会（第2回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年12月 6 日（木）14時00分から16時30分

2. 場 所 千葉地方合同庁舎 4 階共用会議室

3. 出席者

（委員）福嶋部会長、板倉委員、藤井委員、藤代委員、青木委員、粕谷委員、川野辺委員

（千葉行政評価事務所）森田所長

（事務室）嶋田主任調査員、小林主任調査員 ほか

4. 議 題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 当委員会に申立てがあった事案 5 件（国民年金 4 件、厚生年金 1 件）について実質審議を行い、審議済みの 2 件（国民年金）につき、あっせん案文及びあっせん否定案文の確定議決を行った。

(2) 実質審議事案 5 件について、調査資料に基づき審議した結果、うち国民年金事案 2 件について、保険料の納付を認め、記録訂正のためのあっせん案を作成する旨の議決をし、うち国民年金事案 1 件について、保険料の納付の事実を認めることはできないとして、記録訂正のあっせんはしない旨の議決をし、その余の事案は継続審議とした。

(3) 次回は、12 月 13 日（木）午後開催することとした。

（ 文責：事務室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認千葉地方第三者委員会第二部会（第2回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年12月6日（木）13時30分から16時30分

2. 場 所 千葉地方合同庁舎 1階共用会議室

3. 出席者

（委員）内田部会長、市川委員、遠藤委員、大味委員、佐久間委員、高橋委員、山本委員
（事務局）見田室長、中山主任調査員、秋山主任調査員代理、佐藤調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

- (1) 当委員会に申立てがあった事案4件（国民年金3件、厚生年金1件）について実質審議を行い、審議済みの1件（国民年金）につき、あっせん案文の確定議決を行った。
- (2) 実質審議事案4件について、調査資料に基づき審議した結果、うち国民年金事案1件について、保険料の納付の事実を認めることはできないとして、記録訂正のあっせんはしない旨の議決をし、うち厚生年金事案1件について、保険料の控除の事実を認め、政府の対応待ち保留とする議決をし、その余の事案は継続審議とした。
- (3) 次回は、12月13日（木）午後開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認千葉地方第三者委員会第一部会（第3回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年12月13日（木）13時15分から16時50分

2. 場 所 千葉地方合同庁舎 4 階共用会議室

3. 出席者

（委員）福嶋部会長、板倉委員、野田委員、藤井委員、藤代委員、青木委員、粕谷委員、
川野辺委員

（千葉行政評価事務所）森田所長

（事務室）嶋田主任調査員、小林主任調査員 ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった事案 5 件（国民年金 3 件、厚生年金 2 件）について実質審議を行い、審議済みの 2 件（国民年金）につき、あっせん案文の確定議決を行った。

（2）実質審議事案 5 件について、調査資料に基づき審議した結果、うち国民年金事案 2 件について、保険料の納付を認め、記録訂正のためのあっせん案を作成する旨の議決をし、うち厚生年金事案 1 件について、保険料の納付の事実を認めることはできないとして、記録訂正のあっせんはしない旨の議決をし、その余の事案は継続審議とした。

（3）次回は、12 月 20 日（木）午後開催することとした。

（ 文責：事務室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認千葉地方第三者委員会第二部会（第3回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年12月13日（木）13時30分から15時30分

2. 場 所 千葉地方合同庁舎 1 階共用会議室

3. 出席者

（委員）内田部会長、市川委員、遠藤委員、大味委員、佐久間委員、高橋委員、山本委員
（事務局）見田室長、中山主任調査員、秋山主任調査員代理、佐藤調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

- (1) 当委員会に申立てがあった事案4件（国民年金3件、厚生年金1件）について実質審議を行い、審議済みの1件（国民年金）につき、あっせん案文の確定議決を行った。
- (2) 実質審議事案4件について、調査資料に基づき審議した結果、うち国民年金事案2件について、保険料の納付を認め、記録訂正のためのあっせん案を作成する旨の議決をし、うち厚生年金事案1件について、保険料の控除の事実を認め、政府の対応待ち保留とする議決をし、その余の事案は継続審議とした。
- (3) 次回は、12月20日（木）午後開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認千葉地方第三者委員会第一部会（第4回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年12月20日（木）13時15分から16時15分

2. 場 所 千葉地方合同庁舎 4階共用会議室

3. 出席者

（委員）福嶋部会長、板倉委員、野田委員、藤井委員、藤代委員、青木委員、粕谷委員、
川野辺委員
（千葉行政評価事務所）森田所長
（事務室）嶋田主任調査員、小林主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

- (1) 当委員会に申立てがあった事案4件（国民年金2件、厚生年金2件）について実質審議を行い、審議済みの4件（国民年金3件、厚生年金1件）につき、あっせん案文及びあっせん否定案文の確定議決を行った。
- (2) 実質審議事案4件について、調査資料に基づき審議した結果、うち国民年金事案2件について、保険料の納付を認め、記録訂正のためのあっせん案を作成する旨の議決をし、うち厚生年金事案1件について、保険料の納付の事実を認めることはできないとして、記録訂正のあっせんはしない旨の議決をし、その余の事案は継続審議とした。
- (3) 次回は、平成20年1月17日（木）午後開催することとした。

（ 文責：事務室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認千葉地方第三者委員会第二部会（第4回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年12月20日（木）13時15分から16時30分

2. 場 所 千葉地方合同庁舎 1 階共用会議室

3. 出席者

（委員）内田部会長、市川委員、遠藤委員、大味委員、佐久間委員、高橋委員、山本委員
（事務局）見田室長、中山主任調査員、秋山主任調査員代理、佐藤調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

- (1) 当委員会に申立てがあった事案 5 件（国民年金 4 件、厚生年金 1 件）について実質審議を行い、審議済みの 2 件（国民年金）につき、あっせん案文の確定議決を行った。
- (2) 実質審議事案 5 件について、調査資料等に基づき審議した結果、うち事案 3 件（国民年金 2 件、厚生年金 1 件）について、保険料の納付又は控除を認め、記録訂正のためのあっせん案を作成する旨の議決をし、うち国民年金事案 1 件について、保険料の納付の事実を認めることはできないとして、記録訂正のあっせんはしない旨の議決をし、その余の事案は継続審議とした。
- (3) 次回は、平成 20 年 1 月 17 日（木）午後開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕